

デマンドタクシー等の導入に関する決議

急速な少子高齢化や人口減少などにより、社会情勢が大きな変化を遂げている中で、本町を取り巻く状況は厳しさを増している。高齢者や障害者などの交通弱者が増加し、移動手段としての公共交通の在り方が問われている。

本町は集落が広範囲に点在し、地域公共交通が充実していないため自動車による移動が中心であるが、さらに、輸送人員の減少に歯止めがかからない状況でバス路線が廃止され、公共交通空白地域が拡大している。

高齢者の生活は、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が多い状況で、運転免許証を保持していない高齢者が増加しており日常生活に必要な買い物や病院に通えないため住み慣れた地域で生活が送れず、やむなく地域を離れることにもなりかねない。

自動車を運転できない高齢者や障害者などの地域住民に欠くことのできない移動手段を確保するためには、必要な公共交通網を選択し、地域住民のニーズにあった利便性の高いサービスを提供する必要がある。

それには、地域住民、交通事業者、行政などの関係者が、お互いに連携しあい、それぞれの役割を果たすことが重要である。

かつらぎ町議会では、直面している地域公共交通の課題は、住民の生活と生命、そして地域の自治活動・まちづくりにかかわる問題であり、10年余り前から調査・研究を行ってきた。

この間、議会は、町当局に対して幾度となく公共交通の在り方について意見・提案等行ってきたが、町当局の対応が十分なされていたとは認め難い状況にあることは誠に遺憾である。

よって、持続可能な公共交通体系を構築し、住民が住み慣れた地域でいつまでも安心・安全に生活することができるよう、下記の事項に十分留意し早期実現に向けて取り組まれるよう強く求めるものである。

- 1 町内各地域における、交通（移動手段）の実態及びニーズ調査を行うこと。
- 2 地域公共交通の在り方について、コミュニティバスだけでなく、デマンドタクシーや福祉有償運送、他の交通手段の検討を行い、多様な交通手段による経済的で利便性の高い地域公共交通計画を策定し取り組むこと。
- 3 コミュニティバスは、利用実態・地域住民のニーズを勘案のうえ、運行経路の見直しを行うこと。

以上決議する。

平成30年6月15日

和歌山県かつらぎ町議会